

三世代同居・近居支援事業

チェックシート

チェック

- ☐ 小学生以下のこども（出産予定のこどもを含む。）が同居していること。
- ☐ 新たに、広島市内に住む親世帯と同居又は近居すること（既に親世帯と同居又は近居している場合は、対象外です。）。
- ☐ 住替え後の住宅に自ら居住すること。
- ☐ 申請年度内に住み替えること。
- ☐ 住替え後に町内会（自治会）に加入し、会の活動や運営に積極的に参画する意思があること。
※住替え後、町内会（自治会）の会長と参加してみたい活動などについて、話し合い、その結果を市に報告していただきます。
- ☐ 補助対象経費について、他の公的助成を受けていないこと。
- ☐ 住民登録地の市区町村税について滞納していないこと。
- ☐ 子世帯及び親世帯の世帯員に広島市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員等がないこと。
- ☐ 過去にこの事業による助成金の交付を受けていないこと。
- ☐ 助成対象費用が生じていること（引越し費用・不動産登記費用・仲介手数料・礼金）。
- ☐ 二世帯住宅を新築する場合は、親世帯が先に住民票を異動すること。
※制度上、親世帯が先に住民票を異動していただき、その後子世帯に住民票を異動していただく必要があります。